

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

第 266 回定例会・会議録

日	時	令和 7 (2025) 年 8 月 6 日	(水)	18 : 30～20 : 40
場	所	柏崎原子力広報センター 2F 研修室		
出	席	委 員	飯田耕平、岡田、小田、小池、細山、品田善司、品田剛、 品田信子、白井、竹内、中村、星野俊彦、星野正孝、本間、 三井田、水戸部	
			以上 16 名	
欠	席	委 員	相澤、飯田裕樹	
			以上 2 名 (敬称略、五十音順)	
その他出席者	原子力規制委員会 原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所 伊藤 所長 北村 副所長 資源エネルギー庁 利根川 原子力立地政策室長 資源エネルギー庁 原子力立地政策室 藤野 室長補佐 資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊 所長 新潟県 防災局原子力安全対策課 春日 副参事 天野 主任 柏崎市 防災・原子力課 西澤 課長代理 松田 主査 刈羽村 総務課 鈴木 課長 北本 主事 東京電力ホールディングス (株) 稲垣 発電所長 杉山 副所長 古濱 原子力安全センター所長 堂園 リスクコミュニケーター 南雲 新潟本部副本部長 荒川 土木・建築担当 今井 本社リスクコミュニケーター 新澤 地域共生総括 G (PC 操作) 柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事 近藤 事務局長 石黒 主査 松岡 主事			

◎事務局

ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 266 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、飯田裕樹委員、1 名です

それでは、配布資料の確認です。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」、7 月 28 日に開催致しました「柏崎刈羽原子力発電所視察の委員所感」、以上です。

次に、オブザーバーからは、原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 1 部、新潟県から 1 部、柏崎市から 1 部、刈羽村から 1 部、東京電力ホールディングスから 3 部、以上ですが、不足がございましたらお知らせください。

それでは、品田会長に進行をお願いします。

◎品田善司 議長

皆様、こんばんは。暑い中、ご出席いただいて大変ありがとうございます。

それでは、第 266 回の定例会を、始めさせていただきたいと思います。

まず、議事の（1）です。「前回定例会以降の動き」ということで、最初に、東京電力さん、それから原子力規制庁さん、資源エネルギー庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんの順で発表をお願いしたいと思います。

それでは、東京電力さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。よろしくお願いいたします。

第 266 回地域の会定例会資料、「前回定例会以降の動き」について、ご説明をさせていただきます。

まず、不適合関係になります。3 ページをご覧ください。7 月 3 日、区分Ⅲになります。6 号機屋外西側エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生についてです。

7 月 2 日午前 11 時頃、6 号機屋外西側エリアにて、作業中の協力企業作業員が体調不良を訴えたことから、11 時 31 分に救急車を要請し病院へ搬送いたしました。

尚、本人に意識はありますが、自立歩行はできない状態でした。病院での診察の結果、熱中症と診断されました。当該作業員は点滴治療を受けております。

4 ページ 5 ページは区分 1 の火災についてですが、6 ページが最終報になりますので、6 ページにてご説明をさせていただきます。

7 月 8 日 14 時 45 分頃、屋外非管理区域にて枯草からの発火がありました。公設消防により、枯草の「ぼや」と判断されました。

7 ページをご覧ください。火災原因は運搬車のマフラーが枯草に接触したことにより発火に至ったものと推定しております。今後、原因が確定次第、対策を検討して参ります。

8 ページをご覧ください。7 月 8 日、区分Ⅲになります。荒浜屋外エリアにおけるけが人の発生についてです。7 月 7 日午前 11 時 28 分頃、荒浜側屋外エリアにおいて、海水モ

ニタリングの点検作業に関連して、警備員が門扉を閉める際に右膝上部に門扉の突起部が接触して負傷しました。このため、12 時、業務車にて医療機関へ搬送しました。

病院で診察の結果、右大腿挫創と診断されました。今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し、注意喚起を行うと共に再発防止に努めて参ります。

9 ページから 12 ページまでは、核物質防護に関する不適合情報になりますので、後ほどご覧ください。

13 ページをご覧ください。7 月 14 日、区分Ⅲになります。大湊屋外エリアにおけるけが人の発生についてです。

7 月 11 日午前 10 時 7 分頃、大湊屋外エリアにおいて、協力企業作業員がコンクリート用型枠組立作業中に足場材が落下し、頭部に当たり負傷しました。このため、10 時 27 分に救急車を要請し医療機関へ搬送しました。尚、本人に意識はありましたが自立歩行はできない状態でした。病院で診察の結果、頭部挫創と診断されました。

今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し、注意喚起を行うと共に再発防止に努めて参ります。

14 ページをご覧ください。7 月 14 日、区分Ⅲになります。荒浜側屋外エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生についてです。

7 月 11 日午前 10 時 10 分頃、荒浜側屋外エリアにおいて、作業中の協力企業作業員が体調不良を訴えたため休憩しておりましたが、体調が回復しないことから、11 時 41 分に業務車で病院へ搬送いたしました。尚、本人に意識はあり、自立歩行は可能な状態でした。病院での診察の結果、熱中症と診断され、当該作業員は点滴治療を受けました。

15 ページをご覧ください。7 月 18 日、区分Ⅲになります。屋外荒浜海側エリアにおけるけが人の発生についてです。

7 月 17 日午前 11 時 45 分頃、屋外荒浜海側エリアにおいて、協力企業作業員が安全帯を固定箇所から外す際にバランスを崩し、後ろ側へ倒れ込み、両手をつきました。その後、左手首に痛みがあることから、午後 2 時 15 分に業務車にて医療機関へ搬送しました。尚、本人に意識はあり、自立歩行は可能な状態でした。病院で診察の結果、「舟状骨骨折の疑い」と診断されました。今後、詳細な検査を行います。

16 ページをご覧ください。7 月 25 日、区分Ⅲになります。屋外大湊海側エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生についてです。

7 月 24 日午後 3 時 5 分頃、屋外大湊海側エリアにて、ハンドホール設置に伴う採石の敷き均し作業に従事していた協力企業作業員が休憩中に体調不良を訴えたため、午後 3 時 28 分に業務車にて、病院に搬送しました。尚、本人に意識はあり、自立歩行は可能な状態でした。病院での診察の結果、熱中症と診断され、当該作業員は点滴治療を受けました。

熱中症が多く発生しておりますが、熱中症に関し補足説明いたします。

熱中症対策としては、毎朝、TBM-KY での体調確認、現地の WBGT 値に応じた適切な休憩とこまめな水分、塩分の補給を行っています。特に屋外作業においては、空調服や深部体

温の上昇を検知するウェアラブル端末の使用を推奨しており、現場によってはミスト付きファンなども使用しています。このような対策を協力企業の皆様と共に行っております。

一方で、体調不良者が未だ発生している状況ですので、既往歴のある方などは、特段の目配せ、気配せを行い、休日明けの作業は特に注意を促すといった呼びかけを行っています。引き続き、互いに声を掛け合いながら、安全最優先で作業を実施していきたいと考えております。

17 ページからは発電所に係る情報になります。

7 月 9 日、7 号機における追加検査の実施に係る結果及び対応区分の変更通知の受領についてです。

4 月 30 日にお知らせ済みですが、衛星電話の一部使用不能により、保安規定に定める運転上の制限の逸脱となる事案が 4 件発生しました。追加検査の実施及び改善措置活動に対する計画等の報告を 5 月 30 日までに求める通知を受領しております。

7 月 9 日のプレスですが、原子力規制委員会において、柏崎刈羽原子力発電所に対する対応区分を第 2 区分から第 1 区分に変更することが決定され、原子力規制庁より通知を受領しました。引き続き、本事案からの教訓を踏まえ、発電所の更なる安全性、信頼性の向上に努めて参ります。

18 ページをご覧ください。7 月 10 日のユニット所長会見の会見資料です。6 号機の健全性確認については、7 月 24 日に定例所長会見でも最新の情報でご説明いたします。

19 ページ、20 ページのプレスは続報ですので、また後ほどお読みください。

21 ページになります。7 月 24 日の定例所長会見にて説明させていただきました項目 2 点をご説明させていただきます。

まず 1 点目、6 号機における燃料装荷後の健全性確認についてです。

5 つの健全性確認があると以前からご説明しておりますが、①の燃料配置確認を行い、制御棒 1 組（2 本）抜いても、未臨界状態であることを確認するものに関しましては、6 月 22 日に実施済みです。

②の原子炉圧力容器の漏えい検査も 7 月 9 日に完了しております。

③の制御棒駆動機構に関しましては、後ほど説明いたします。

④の原子炉格納容器の漏えい率検査に関しましては、7 月 18 日に実施済みです。

⑤の非常用炉心冷却系機能の確認が残っております。

③の制御棒駆動機構の機能確認について、制御棒駆動機構制御盤の不具合の原因調査により、実施時期を検討中です。尚、原子炉内蔵型再循環ポンプ(B)試運転にて、運転データに異常はなかったものの、モーター近傍で異音を確認したことから、今後の運転に万全を期すために、予備のモーターと入れ替え予定です。その際に、モーターの接続部や原子炉格納容器の入口の一部を開けるため、②の原子炉圧力容器漏えい確認と④の原子炉格納容器漏えい率確認を再度実施する予定です。

資料2のモニタリングポスト設備に関する原子力規制庁からの指摘事項についてです。
2025年2月に発生したモニタリングポストのデータが表示されない不適合について、原子力規制庁がチーム検査の中で確認をいただきました。

原子力規制庁からは、モニタリングポスト伝送系の時刻データの同期手段が5号機緊急時対策所では有線回線のみで多様性を有していないとの指摘がありました。

対策として、5号機緊急時対策所に無線回線によるFM時刻サーバを追設しました。7月25日に使用前事業者検査を実施し、時刻データ同期手段の多様性を確保いたしました。

22ページはプレスの続報ですので、後ほどご覧ください。

23ページになります。7月31日、柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機の特重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可申請の補正書の提出についてです。こちら後ほどお読みください。

24ページになります。ここからは「その他」の情報になります。

7月3日、長岡市におけるコミュニケーションブースの開催について、7月26日、27日の土日に、「道の駅ながおか花火館」にて、バスツアーも同時開催をしております。

25ページになります。7月18日、上越市、新潟市におけるコミュニケーションブースの開催についてです。

上越市は8月2日、3日の土日で、「イオン上越ショッピングセンター」にて、バスツアーも同時に開催しております。

この後、8月23日、24日の土日で、「DEKKY401 地下階グランドフロア」にてコミュニケーションブースの開催を予定しています。

26ページは新潟本部の人事通知ですので、後ほどお読みください。

27ページになります。コミュニケーション活動の取組について、今回は協力企業の皆様との声を活かした改善を取り上げさせていただきました。

協力企業の皆様と一体となり発電所運営に取り組むため、現場の声をさまざまな方法で聞けるよう取り組んでおります。いただいた声は協力企業と当社が同じ場で議論し、改善方針を現場等に掲示しています。

現場からの貴重な声が発電所の安全、品質、職場環境の改善につながっています。ご意見箱でしたり、所内専用のインターネットへの投稿、また郵便投函、カウンターパート活動といわれる対話や意見交換などで、さまざまな声をいただいております。一例ですが、進入路で夜間の歩行者が見えにくいという声に関しては、進入路の路肩にグリーンベルトと街路灯を設置いたしました。

また、協力企業が執務する合同棟の専用駐車場が暗いという声をいただきましたので、駐車場に街灯を設置しました。

また緊急時、現場へのルートが分かりにくいということで、アクセスルートを現場に見やすく明示をさせていただきました。

追加で1枚、本日のプレスを差し込みさせていただきました。

6号機原子炉建屋管理区域におけるけが人の発生についてです。

昨日、8月5日午前9時45分頃、6号機原子炉建屋管理区域の地下2階下部ドライウエルエリアにおいて、協力企業作業員が仮設カメラを台車へ運搬する際に転倒し、左手を負傷しました。

このため、午後1時30分頃、業務車にて医療機関へ搬送しました。病院での診察の結果、左手打撲傷、左手筋肉内血腫と診断されました。今回の事例を踏まえまして関係者に周知し注意喚起を行うと共に再発防止に努めて参ります。

最後に、資料はございませんが、視察の際にもご質問ありました、ドローン対策についての補足説明をさせていただきます。

玄海原子力発電所でドローンと思われる3つの光が確認された件につきましては、報道等を通じて認知しております。当社は日常からドローン等の飛来物に対する警戒を行っております。具体的な内容はセキュリティの観点からお伝えできませんが、念のため、当社でもセキュリティ部門内に警戒強化を呼び掛けています。

私からの説明は以上になります。このあとは、福島第一原子力発電所の状況につきまして、本社リスクコミュニケーターの今井から、説明をさせていただきます。

◎今井 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス株式会社）

本社立地地域室、今井と申します。

「廃炉・汚染水・処理水対策の概要」について、本来は毎月最終木曜日に、廃炉責任者である、小野副社長が会見を実施していますが、6月分については、前回7月2日の地域の会翌日（7月3日）が6月分の会見日でしたので、今月は7月3日公表の6月分と先月7月31日公表の7月分と2部、用意しております。

まず、トピックスをご説明させていただきます。

6月分については、1号機と2号機の使用済燃料プールからの燃料の取り出しに向けた作業の準備を進めているところです。

続いて7月分について、会見当日7月31日の時点で、今年度第2回目のALPS処理水放出中でしたが、途中2回ほど停止しました。

これはルールに基づく計画的な停止であり、1回目は、福島第一原子力発電所近辺の竜巻注意報によるものです。2回目は、カムチャツカ半島での地震による津波注意報によるものであり、2回停止しましたが、その後、再開して、8月3日に放出は無事完了しております。

また、明日から今年度、第3回目の放出を、昨日公表させていただいております。

また、3号機燃料デブリ取り出しに係る設計検討について、7月29日火曜日に個別に記者会見させていただきました。

その概要について、最終ページに4つのスライドを用意いたしました。

まず、4つのスライドの左上について、原子力損害賠償・廃炉等支援機構にて、2023年に燃料デブリ取り出し工法評価小委員会が設置され、3号機からの本格的な燃料デブリの

取り出しの工法に関して、当社も参画し、検討・評価をして、今回取りまとまったところでございます。

また、資料全体は、ページ左下に QR コードがありますので、読み取っていただきご覧ください。

続いて、4つのスライドの左下の P5 について、工法としては、上と横の2か所からのアクセスの組み合わせ工法となります。これまで2号機で2回、取り出しの実績がある、横アクセスの取り出しを基本として、原子炉圧力容器の内部に残存している燃料デブリに対しては、上部から小さい穴を開け、そこから原子炉圧力容器へ装置を下ろし、燃料デブリを圧力容器から格納容器に落として回収するというイメージです。

4つのスライドの右上の6ページが装置の全体像です。3号機は、原子炉建屋が水素爆発をしている関係もあり、建屋に荷重がかからないように南北、もしくは東西の方向で、架台や構台を構築する工法を検討しております。

右下の12ページが工程です。大規模な工程であり、また隣接する廃棄物処理建屋の解体も必要であるため、本格的な取り出し開始については、2037年を想定しており、今後更なる現場検証や設計検証を進めていく予定です。

福島第一原子力発電所の廃炉に関する説明は以上で、東京電力からの説明も以上となります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、原子力規制庁さんお願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、皆様、お疲れ様です。原子力規制庁柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。

規制委員会規制庁の1カ月の活動について、資料を基にご説明致します。

まず、規制委員会ですけれども、7月9日に規制委員会で、先ほど東電さんからも話がありましたけれども、衛星電話 LC04 回逸脱に係る追加検査の結果を委員会にかけました。こちらで、対応区分が通常の区分Ⅰに戻ったということになります。

その説明をしたいので、添付資料を付けています。委員会の資料をそのまま付けていますけれども、右肩に資料4と書いているところです。これが、委員会にあげた表のページですけれども、もう1枚めくっていただきますと、今回の追加検査の報告書となります。

この追加検査の意義といいますか、趣旨ですけれども、基本的に、トラブルや不適合を事業者が起こしてしまったとします。その重要度を計り、重要なものであれば緑ですとか白ですとか黄色ですとか赤ですとかが付くというのは皆さんご存じのことかと思います。今回はそれとは異なり、LC04 回逸脱で自動的に白になったものです。基本的に事業者は、何かトラブルやトラブルの種があれば、改善活動でそれをクリアにしていくということが求められておりますが、このトラブルが起きたということは、その改善活動に何かしらの劣化があるのではないかと、劣化があったためにこのトラブルが起きてしまったのではないかと考えられます。そこで、追加検査でその状況を確認し、改善活動ができたか、で

きる状態になっているのか否かを見る検査です。

今回、衛星電話に係る部分を確認いたしました。6 ページ目に今回の追加検査でどんな項目を見たかが、①、②、③と書かれております。

まず、今回の事象について直接原因が特定されているかどうか。②に根本的な原因と書かれておりますけれども、例えば現場でヒューマンエラーを起こしてしまいましたというのが直接原因で、それをよくよく読み解くとそのヒューマンエラーは、手順書が見にくかったとか、現場の朱色の機器をいじりなさいというのに、ピンクと赤が用意されていたとか、そういう根本的なところに何か要因があるのではないかというところを見ます。

まず、直接原因を特定しなければ話にもなりませんので、しっかり特定されているかどうか、その上でパフォーマンスの劣化があったかどうか、あれば、どういう状況であったかを確認しました。

そして、重要なのはこの③です。改善措置活動、事業者がトラブルや不適合を自らの力で改善できる能力、計画・立案ができているかどうかを確認しました。

まとめの部分だけご紹介しますと、14 ページに 5 ポツ、結論とあります。

先ほどの項目を追加検査で確認し、4 件の LCO 逸脱事象について東京電力において直接原因と根本原因及び背景要因の特定が適切に行われていました。さらに、特定された原因等を踏まえ、再発防止対策上有効な改善措置活動が適切に立案されていることを確認しました。以上のことから、柏崎刈羽原子力発電所は自律的な改善が見込める状態であると報告書にまとめています。

この自立的な改善が見込める状態というのは、対応区分Ⅰです。通常状態のステータスというところですか。これを委員会にあげ、委員会が東電は対応区分Ⅰ、通常状態であるということを了承し、通常状態に戻っているということになります。

1 枚目に戻っていただきまして、審査の実績すけ。この 1 カ月、審査会合はございました。ヒアリングはここに書かれてあるとおり実施しています。

その下の、規制法令及び通達に係る文書ですが、7 月 7 日は、先ほど東電さんから話がありましたリップというインターナルポンプの可変周波数電源装置の工事計画の届け出の話です。

7 月 9 日、今ほどお話しした追加検査について委員会の了承を得られましたので、対応区分をⅠに戻しましたという文書を発信しております。

その下の 22 日は、7 号機の QMS 関係の説明書について補正をしたものです。

7 月 28 日は 2 つあり、6 号と 7 号の検査の日程や場所の修正、新規の記載が加わったというところですか。

めくっていただきまして、次は面談です。

7 月 18 日、東京電力ホールディングスとの面談で、チーム検査という狭く深く行う非常にスペシャルな検査があるのですが、その専門検査部門の管理官がサイトに来場し、所長を始め幹部の方々と、使用前事業者検査の状況などの意見交換をしたという面談です。

7月25日は、地震本部から出ている長期評価を今、東電といろいろとやっているところですが、現状把握のための面談です。

8月1日は、事業者防災訓練に向けた取組状況の説明を受けたものです。

その他、4月23日には、第1四半期の報告書の案をホームページに挙げています。これは、事業者さんからのコメントをいただくためのものです。

放射線モニタリング情報は、URLから後ほどご確認いただければと思います。規制庁からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして資源エネルギー庁さん、お願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊です。よろしくお願いします。

それでは、「前回定例会令和7年7月2日以降の資源エネルギー庁の動き」という資料に基づきましてご説明させていただきます。

まず、1ポツのエネルギー政策全般ということで1つ目お知らせです。2025年9月から11月にかけて、盛岡市、さいたま市、富山市、鳥取市、高松市にて、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する対話型全国説明会を開催しますということを7月8日に公表しております。内容につきましてはURLをご確認いただければと思います。

この全国説明会は平成元年から始まっており、新潟県では令和3年の9月に長岡市での説明会を計画したのですが、新型コロナの頃でございまして、リモート開催にしたのですが参加者がいなかったということで中止となっております。今後、開催される可能性は十分あるかと思っております。

なお、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する話の前に、科学的特性マップに関する対話型全国説明会を平成29年からやっており、平成30年の7月に新潟市のときメッセ、平成31年9月に上越市の上越文化会館で説明会が行われております。

次に、7月17日に国際原子力機関 IAEA による分析機関間比較のため、海水希釈前のALPS処理水の採取が行われましたというお知らせです。

次に8月1日、持続可能燃料閣僚会議及び水素閣僚会議第7回を開催しますというお知らせです。この会議は9月15日に開催されます。

2ページ目に参りまして、8月4日、第9回福島第一廃炉国際フォーラムにおいて、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉と未来について、地元の皆様や国内外の技術専門家と語り合いました。この資料には8月3日、日曜日と書いてありますが、実際は8月3日、日曜日と4日の月曜日の2日間で、この国際フォーラムが開催されました。

下の写真にありますとおり、パネルディスカッションやIAEAの核燃料サイクル廃棄物技術部長、それからOECDの事務局長などによるディスカッション等が行われました。

3ページ目に参りまして、当省、武藤経産大臣の大臣記者会見です。まず、7月15日には、長期的な電源確保等についての質疑応答が行われております。

7月22日には、原子力発電所の新增設とエネルギー基本計画との関係ということで、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、関西電力が美浜発電所における地質調査の検討を始め、これに関する質疑が行われております。

4ページに参りまして7月29日、玄海原子力発電所におけるドローンと見られる飛行隊の侵入等についての質疑応答です。その他、原子力発電所の新增設とエネルギー基本計画との関係に関する質疑がございました。

8月1日には、北海道の泊発電所3号機の理解要請等について、冒頭大臣から発言がございました。5ページ目に参りまして、それに関連する質疑が行われたところです。

6ページ目に参りまして、「エネこれ」、「エネルギーのこれまでとこれから」、7月16日公開で、ガソリンのカーボンニュートラル移行に欠かせない「バイオエタノールとは?」、7月22日は、「エネルギー基本計画をもっと読み解く①世界で再注目の省エネ・非化石転換、日本の更なる取組は?」、7月25日は、「バイオエタノールの導入拡大を目指して、課題解決のアクションプラン策定」が載っております。

次のページに参りまして2ポツ、事務所活動です。

7月3日、4日に、若手経営者意見交換会、これは当省の委託事業ですが、7月3日に兵庫県神戸市で開催された意見交換会に出席し、立地地域の若手経営者、商工会議所や青年会議所の方が多いのですが、これらの方々との意見交換が行なわれました。

今回、柏崎刈羽地域にもお声掛けはしたのですが、スケジュールが合わず柏崎青年会議所から私がメッセージをお預かりしましたので、このメッセージを披露させていただきました。

4日は、三菱重工業神戸造船所の現地調査を行っております。

7月10日には、原子力災害を想定した中学校における生徒の保護者への引き渡し訓練、柏崎市が柏崎市立第三中学校で実施した引き渡し訓練の現地調査を行って参りました。

3-1、各種委員会開催状況ということで、エネルギー全般に関する委員会はございました。

3-2、電気・ガス事業関連の委員会は、7月4日に第2回電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループ。

7月22日に、第106回の次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会制度検討作業部会。

同じく7月22日に、第3回の電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループ。

7月29日に、第18回の同時市場の在り方等に関する検討会。

本日、8月6日、第8回福井県原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議が開催されております。

次のページに参りまして新エネ・省エネ等の委員会開催状況で、記載の委員会等が行われております。

3-4、原子力関連の法律等のパブリックコメントの状況ですが、現在、募集中の案件は

ありません。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして新潟県さん、お願いします。

◎天野 主任（新潟県・防災局原子力安全対策課）

新潟県防災局原子力安全対策課の天野と申します。

右上に新潟県と書いてある資料をご覧ください。前回定例会以降の動きになりますが、1 安全協定に基づく状況確認、7 月 8 日、柏崎市、刈羽村と共に、発電所の月例状況確認を実施しました。

主な確認内容としては、コンポスト施設での火災について、推定原因や延焼防止策の説明を受けると共に現場確認を行いました。

6 号機健全性確認について今後の確認項目の説明を受けました。

6 号機原子炉給水系について説明を受けると共に原子炉給水ポンプの潤滑油設備からの油漏れについて説明を受け、現場確認を行いました。

次に 2、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に関する公聴会、7 月 27 日及び 8 月 3 日に、県民の皆様から柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する多様な意見を聞くため、公聴会を開催しました。

当日の会場の模様は、新潟県公式 YouTube にてご覧になれます。

最後、3、その他になります。

本日、8 月 6 日に報道発表で、原子力災害を想定した防災訓練、夜間航空機避難訓練を実施しますという内容で報道発表させていただきました。詳しい内容は、次のページをご覧ください。

新潟県からは以上になります。

◎品田善司 議長

続きまして、柏崎市さん、お願いします。

◎松田 主査（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市から、前回定例会以降の動きについて説明させていただきます。

柏崎市危機管理部防災原子力課の松田と申します。柏崎市と記載のある資料をご覧ください。

1 番、安全協定に基づく状況確認です。7 月 8 日、新潟県、刈羽村と共に発電所の定例の状況確認を実施しました。

主な確認内容は記載のとおりで、新潟県から報告のあった内容と同じです。

2 番、学校等における児童等の保護者への引き渡し訓練ということで、7 月 10 日に原子力災害時における対応力の向上を図るため、UPZ の地区にある第三中学校において、防災訓練を実施しました。

9 月以降も、今年の実施校で実施する予定になっております。

3 番、柏崎刈羽原子力発電所における消防活動訓練を視察しました。7 月 11 日、東京電

力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の自衛消防隊と市の消防本部が合同で、地震による火災発生を想定した消防活動訓練を実施し、この訓練の様子を視察致しました。

4 番です。安定ヨウ素剤の事前配布説明会を行いました。新潟県と共同で、PAZ, UPZ の未受領者等を対象とした事前配布説明会を開催しました。会場は、7 月 12 日が柏崎市産業文化会館、7 月 19 日が刈羽村生涯学習センターラピカです。

柏崎市からの説明は、以上になります。

◎品田善司 議長

それでは、最後に刈羽村さんお願いします。

◎北本 主事（刈羽村・総務課）

刈羽村役場総務課の北本と申します。

それでは、刈羽村から、前回定例会以降の動きのご説明をさせていただきます。資料右上、刈羽村総務課と書かれました資料をご覧ください。

1 番、安全協定に基づく状況確認になります。7 月 8 日、新潟県、柏崎市と共に、月例の状況確認を実施いたしました。こちらの内容については、新潟県、柏崎市と同じものになりますので、割愛をさせていただきます。

2 番、柏崎刈羽原子力発電所における消防活動訓練の視察です。7 月 11 日に実施された、当該消防活動訓練を視察しております。内容については、柏崎市から報告のあったものと同じものになります。

3 番、安定ヨウ素剤の事前配布説明会は、新潟県が、7 月 19 日刈羽村生涯学習センターラピカにおいて、安定ヨウ素剤の事前配布説明会を実施したものです。

刈羽村からの報告は以上になります。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。それでは、前回定例会以降の動きにつきまして、質疑応答に入ります。発言を希望される委員の方は手を挙げていただいて、私が指名したあとにお名前と、どちらのオブザーバーへの質問かをおっしゃっていただいて発言をお願いしたいと思います。

それでは、三井田委員、どうぞ。

◎三井田 委員

三井田です。東京電力さんに確認します。

21 ページの 6 号機における燃料装荷の健全性確認について、原子炉内蔵型再循環ポンプ (B) のテスト運転データに異常のないものの、モーター近傍で異音を確認したことから今後の運転の万全を期すために予備のモーターと入れ替え予定とのことです。その対策で良いと思うが、普通、ポンプの点検をすれば、モーター単体試験もすると思います。それで、モーター単体試験の時は問題なかったが、ポンプと繋いで試運転した時にモーターで異音が確認されたと思うが、反負荷側か負荷側のどちらに異常があったのか

教えてください。

また、試運転のデータには問題ないとのことですが、電流値や吐水量も異常がなく、異音の問題だからポンプのモーターを交換するということではよろしいのでしょうか。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願いします。

◎堂園 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力でリスクコミュニケーターをしています堂園と申します。

まず、異音があった個所ですが、モーターの下部になります。逆転防止装置という、ポンプが逆転しないようにするための装置から異音が発生しました。

異常がないことの確認については、異音が発生するということは何かに接触しているということが考えられますので、振動値の測定をしています。

振動値も、警報を発生する異常を示す値の 7 分の 1 程度であり、回し続けても振動値が上がり続けることが無かったため、特段異常なしという判断をしております。電流値等も確認して異常がないことを確認しております。以上になります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他にございませんか。竹内副会長、お願いします。

◎竹内 委員

竹内です。東京電力に質問です。6 ページの火災の説明をされた時に、7 月 8 日の 14 時 45 分と説明されたのですが、7 月 7 日の 14 時 45 分の間違いではないでしょうか。

この様式が良くないと思います。どうしても発表した日付に引っ張られてしまうので、昨日というところに大きな字で、事象のあった日付を入れたほうが様式としてよろしいのではないかと、これは提案になります。

また、すごく暑い日が続く、私たちが視察に行った時とても暑くて、熱中症や不注意からの事故がたくさん起きるのだらうと思います。そこで、休憩室は十分冷えているのか、休憩場所や休憩時間の配慮はどのように行っているのかを教えてください。

もう 1 点、福島第一原子力発電所の状況の最後のページの右下の、本格的な取り出しの開始までの工程という説明と中長期ロードマップを見比べると頭がこんがらがって、国でこの中長期ロードマップは決まっているのでなかなか動かしづらいとは思いますが、説明が分かりにくく、どうしても信用できないと思うので、東京電力というよりは国に言うべきかもしれませんが、この中長期ロードマップを実現可能なものに、変えていただきたいと思います。以上です。

◎品田善司 議長

それでは東京電力さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

1 点目の火災については、竹内副会長がおっしゃるとおり、実際には 7 月 7 日です。申し訳ありません。

通報文書に関しましては、ご意見として承りたいと思います。ありがとうございました。

◎古濱 原子力センター所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の古濱でございます。2点目について、作業場所や請負会社によってそれぞれ工夫はしておりますが。概ね45分に1回程度休憩は取っております。その休憩場所も、屋内が近くにあるところは、休憩時に屋内に入りますが、屋外で休憩する場所が近くにならないような場合は、例えば作業車のエンジンを掛けたまま置いておき、クーラーを効かせてその中で休むなど、出来る限りのことをやっております。

◎今井 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス株式会社）

本社のリスクコミュニケーターの今井でございます。福島第一原子力発電所の廃炉工程に関するご意見だと思います。

今回、本格的なデブリの取り出しの開始時期を2037年とお示しいたしました。それ以降の工程は今後、検討していくところでございます。国が中長期ロードマップで示す30年から40年後の廃止措置の完了という点については、引き続きそれを目指して取り組んで参りたいという所存でございます。以上でございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。竹内副会長、お願いします。

◎竹内 委員

竹内です。東京電力としてはそう言うしかないのだろうと思うのですが、本当に無理を強いて実現しないのではどうしようもないので、国は早急にこの中長期ロードマップを実現可能なものに合わせていただきたいと思います。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。

◎利根川 原子力立地政策室長（資源エネルギー）

はい、資源エネルギー庁の利根川でございます。

国へ、ということでございますので、回答を申し上げますが、この中長期ロードマップについては、継続的な見直しを行っていくこと自身は基本的な方針で、必要があれば見直すということ自体はなんら変わっておりません。

一方で、今回、出された検討結果自身は、廃止措置の終了の時期とか、そういうものを変えるような材料はなかったと我々は聞いていまして、この瞬間、今このタイミング自体を変えるということではないという方針も変わっていませんが、地元の理解を得ながら、安全確保を前提として廃止措置を進めていくこと自体は、我々変わっていませんので、国としてもしっかりと指導して参りたいと考えています。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。岡田副会長、お願いします。

◎岡田 委員

岡田です。新潟県に質問したいと思います。前回からの動きの中には直接記載がなかつ

たのですけれども、柏崎市と経産省との面談において、櫻井市長からいわゆる地元自治体の定義を求めたいという意思の表明があったように記憶しています。これに関連するのですが、新潟県で県内自治体の首長、または自治体職員の方が発電所の視察をどの程度されているかは把握されているものでしょうか。

◎品田善司 議長

新潟県さん、お願いします。

◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

新潟県の春日でございます。

まず、市長がおっしゃっている地元については、国が地元の理解を進めて、再稼働を進めるという方針であり、国から、柏崎市と刈羽村と新潟県に理解要請というかたちでお話があったところでございます。県が、地元の定義をしているものではございません。

県は、広域自治体として県民の多様な声を聞いて対応していく方針としております。首長の視察の状況については、現状として承知はしておりません。

◎品田善司 議長

はい、他に。もう一度、岡田副会長お願いします。

◎岡田 委員

東京電力さんは、把握されていますか。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。首長の視察に関しましては、視察実績を調べることは可能です。立地地域の安全協定上の地元でいえば、柏崎市長、刈羽村長には、この3、4年以内にご視察をいただいております。また、UPZ 圏内の首長にもご視察はいただいております。

詳しい日時は調べないと不明ですが、把握はしております。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。はい、岡田副会長。

◎岡田 委員

今、知事のほうでいろいろな意見の集約ということで、公聴会を開かれたり、首長と意見交換をされたりというところだと思うのですけれども、意見を表される方が、自身の目で見たものを表していただきたいと考えております。

また、花角知事におかれましても、2月の議会で見学の予定、意向があるとおっしゃられたかと思いますが、それも早く実現していただきたいと思っております。以上です。

◎品田善司 議長

新潟県さん、いいですか。はい。

◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

ご意見として承りたいと思います。議会で知事が柏崎刈羽原発の視察の話がございましたが、現時点で具体的な計画はなく、決まり次第、お知らせしたいと思います。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。星野俊彦委員、お願いします。

◎星野俊彦 委員

星野俊彦です。東京電力さん、それから柏崎市さんに1つずつお伺いをします。

今日、配られました東京電力さんの6号機における燃料装荷後の健全性確認について、21ページで、③制御棒駆動機構の機能確認について、私の勘違いでなければ、最近、制御棒がうまくなかったという事象があり、マスコミからも報道がされましたが、そのために実施時期検討中になっているのでしょうか。

◎品田善司 議長

東電さん、お願いします。

◎堂園 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力のリスクコミュニケーターの堂園です。おっしゃっていただいた通り、制御棒の電動機に不具合があり、その不具合の原因調査をしているため、実施時期調整中としております。以上になります。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。星野委員、もう一度。

◎星野俊彦 委員

柏崎市さんにもう1点です。今日、説明はいただいた②です。学校等における児童等の保護者への引き渡し訓練、これはまさに避難計画の中の一貫ということになると思います。先回、同じ質問をさせていただいたのですけれども、学校でこういうことをやった後にどういう問題点が出て、どういうふうなことがあるのかを検証されるのでしょうか。

例えば、アプローチする道路は学校によって違うわけです。この訓練自体は、事前にこういう訓練をやりますからということを周知してやられていると思うのですけれども、実際に避難が始まった時に、保護者の人が迎えに行くと車が集中するわけです。そうすると、アプローチがまずければ、そこにも近づけない。例えば、荒浜小学校は、私近いから分かりますけれども、通りが原発の行き、あるいは帰りもずっと渋滞します。

また、荒浜小学校に入っていくところに信号がありますけれども、あそこから学校へ入る、あるいは向こうから出ていくことは難しいです。そういうことを、実際こういう訓練をやる中で、どういう問題があるのかを検証しながら対策を考えていかないと、皆さん、実効性、実効性とおっしゃいますけれども、それが確認できないのではないかということです。質問はそういうことで、例えば、三中でやった時にそういう検証、事後の対策が成されているのでしょうか。

◎品田善司 議長

はい、柏崎市さんお願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市防災・原子力課）

ご質問ありがとうございます。柏崎市の西澤からお答えさせていただきます。

訓練は、毎年各学校をローリングで実施させていただいております。委員がおっしゃる

とおり、各学校によって地理が違いますので個々の課題は当然出てきます。

訓練の評価については、外部評価員を入れて実施しております。また、参加者等にアンケートを実施し、今回の訓練による課題をしっかりと抽出、対応をしております。具体的には、どこにバスを置くのが有効的なのか、渋滞がどのようなかたちで起きるのかも含めて、訓練評価をしっかりと今後の対応に活かしてまいります。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。本間委員、お願いします。

◎本間 委員

本間です。東京電力さんに質問を4点ほど。ほぼ同じ特重に関係した質問です。

特重の設備について、「新規制基準に伴うSA設備があれば、直ちに重大事故の発生に支障は生じない」と書いてあるが、質問の1つは、支障がないならなぜ造らなければいけないのか。また、国は、無ければ、猶予期間があるにしても運転をストップさせられるわけだが、それほどのものなのに支障がないのか。

2番目は、「直ちに支障を生じるものではない」と書いてあるが、そこでいう「直ちに」というのは、どういう意味と内容と時間を含んでいるのか。

それから3つ目に、その前提として「SA設備が整う中においては特重が無くても」と記載されたいが、SA設備が整っていない中、SA設備に損傷や不具合があった場合は、この直ちに影響がないという前提は崩れるのでしょうか。

4番目、そもそも特重は航空機事故の場合には特別に対策が組まれているが、その航空機による大規模な損傷で広範囲に設備が使えない事態において、通常の新規制基準に伴うSA設備にも損傷が起こるということも含んでいるのでしょうか。以上4点、質問です。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。このプレス文から読み取れないご質問もございましたので、お手数ですが文書でご質問いただいて、書面にて回答させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎品田善司 議長

4点ともですか。よろしいですか。はい、わかりました。

他に。中村委員、お願いします。

◎中村 委員

中村です。柏崎市さんに質問、お願いします。

2番、学校等における児童等の保護者への引き渡し訓練、災害時の防災訓練をしたということですが、そもそも原子力発電所とはなんぞやみたいな、そういう座学のようなものをやっているのでしょうか。また、東電さんは、出前授業みたいなことをやられて

いるのでしょうか。教えてください。

◎品田善司 議長

東電さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。東京電力からの回答として、総合的な学習の時間の中で、出前授業ということでエネルギー教室といった、水力、火力、原子力の模型を使って発電の仕組みや発電ごとのメリット・デメリットといった、説明を行っております。

また、現在、夏休みで、児童クラブのお手伝いとしても、電気教室や発電所（サービスホール）視察に来ていただくなど、次世代層に関しては、そういった取組をしております。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。そろそろ時間ですけれども、柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市の西澤です。ご質問ありがとうございます。柏崎市は、昨年度から公立の保育園、全小・中学校を対象に原子力防災講座を実施しております。加えて、その年に引き渡し訓練を実施する学校につきましては、引き渡し訓練を実施する必要性や意味をプラスして座学を行っております。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。もう御一方、少し時間がございますがいらっしゃいませんか。無いようであれば、議事の1番はこれで終了させていただきたいと思います。それでは、休憩に入りますが、今40分ですので、50分まで休憩にさせていただきたいと思います。皆さん、集まり次第に始めたいとは思いますが、よろしくお願いします。

— 休憩 —

◎品田善司 議長

それでは、皆さんお揃いでございますので、議事の2番目に入らせていただきます。

議事の2は、7月28日に柏崎刈羽原子力発電所の視察を実施させていただいております。委員が10名参加させていただいて、縷々説明をいただいたわけですが、その参加された委員の所感については、今日皆様のお手元に資料として配布されているかと思いますが、今日、改めて10名の方から感想といいますか意見、また質問があれば、ご自分の発言の中で言っていただきたいと思います。っております。

それから、終わりましたら、今回参加できなかった委員の方々8名おいでですが、今日また一人、二人お休みなのかな、参加されなかった委員の方からも、我々の所感の感想なり、質問がもしあれば、ご発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、参加された委員、五十音順で飯田さんから、お願いしたいと思います。

◎飯田耕平 委員

よろしいですか。委員の飯田です。

◎品田善司 議長

待ってください。東京電力さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。前回の運営委員会で、岡田副会長からの提案で、視察に参加されていない方もいらっしゃるので、所感をいただく前に今回の視察のコースを説明することになっていたと思います。

◎品田善司 議長

東電さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

今回の視察コースを説明させていただく前に、1点、先ほどの説明の中で訂正をさせていただきたいと思います。

21 ページの 6 号機における燃料装荷後の健全性確認の中で、最後の⑤番の非常用炉心冷却系機能の確認は、これからという話をしましたが、7 月 28 日に完了しております。申し訳ございませんでした。

それでは、ご視察いただいたルートと、どの様な説明をさせていただいたかをご説明いたします。

まず、サービスホールに集合いただき、概要説明と展示館を使いまして、安全対策を中心に説明させていただきました。

また、展示館では、構内の安全対策状況と中央制御室について、展示物を用いて説明をさせていただきました。

その後、バスにご乗車し構内へご移動、正門では、正門警備についてご説明をさせていただきました。

その後、展望台の下の貯水池にて、貯水池の使用用途や貯水量、訓練状況等を説明させていただきました。

その後、展望台に上がり、1～4 号機、5～7 号機について、排気筒や原子炉建屋、タービン建屋等の説明、また、BWR と ABWR の違い等をご説明させていただきました。

また、展望台から見える緊急車両の設備について、電源車、消防車、代替熱交換機車、ホイールローダー等の配備状況を、説明をさせていただきました。

その後、6 号機に入り、6 号機の原子炉建屋のギャラリー室より、水素処理設備やブローアウトパネル等の安全対策を説明させていただきました。

その後、6 号機のタービン建屋のギャラリー室に移動し、タービンの仕組みや湿分分離加熱器や復水器等についてご説明をさせていただきました。

そして、窓越しにフィルタベント設備について、仕組みや代替循環冷却におけるフィルタベントを用いた放出について、約 10 日間の猶予がある旨のご説明をさせていただきました。

した。

その後、6号機を出まして、海側を通り、5号機から7号機側の防潮堤、1号機から4号機側の防潮堤の違いについて、ご説明をさせていただきました。その後、セットバックの運用や新しいフェンスの設置状況についてご覧いただき、ご説明をさせていただきました。

最後に荒浜側の高台におきまして、ガスタービン発電機車の役割や運用方法、また、超高圧開閉所の説明をさせていただきました、サービスホールに戻るコースでご視察をいただきました。

私からは、以上になります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。それでは、参加された方からご発言願いたいと思います。飯田委員からお願いします。

◎飯田耕平 委員

はい。委員の飯田です。28日に見学させていただきました、大変ありがとうございました。見学前に丁寧な説明をいただきまして、本当に分かりやすかったと思っています。前期に見学できなかったのも、今回参加させていただきました。

そこで感じた点をこの所感に、直接、柏崎刈羽原発には関係のないようなことまで書かせていただきました。

見学して一番感じた点は、セキュリティ対策についてかなり進んでいることを強く感じましたが、逆に、そのことは核物質を取り扱う、あるいは核燃料等を取り扱うところですので、現在の世界情勢からすると大変注目されるということを強く感じました。

最後に、この新規制基準に対応した安全対策、セキュリティ対策等について、膨大な費用がかけられているわけですが、それらについては、やはり、原発の発電コストとして計上されているのではないかと思います。そういう点からしても、原発に対して私自身は経済性から考えても、安全性から考えても疑問に思う施設であると感じています。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。岡田副会長、竹内副会長については、皆さんの最後にご発言いただきますので、次に、小田委員、お願いしたいと思います。

◎小田 委員

商工会議所の小田でございます。先日の視察で東京電力の皆さんにおかれましては、ご案内、対応いただきまして、どうもありがとうございました。感謝申し上げます。

毎年1回程度、この会も含めていろいろな会で視察させていただいておりますが、6号機のプラントの安全対策は、7号機と同施設ということも、7号機と大きな違いはないと感じました。粛々と書いておりますけれども、安全工事や点検が進んでい

ると確認をさせていただきました。

防潮堤などを見ても、すごく堅牢であるという印象を受けましたし、先回の地域の会の時に、即日、24時間でベントしなければいけないシミュレーションをやったが、私が最後に質問した意図を、受けた方が汲んで下さらなかったのも、悩みましたが追加の質問はしませんでした。

私自身は、おそらく本州の日本海側で一番地震や津波に対して強い施設だと思っておりますが、ああいうシミュレーションをして自宅待機と言うと、自分の家は大丈夫だが東電はベントしなければならないような事故になるのだと勘違いされる方が非常に多くいるであろうと思うわけです。

私は、あの施設が即日ベントをしなければいけない災害というのはどういうものであるかを考えた時に、正直、死んでいるか、退避ができるような状態に自宅はなっていない、そういう状況であろうと思うわけです。自分の家が大丈夫で東電が被災することは、まずありえないだろうと思うわけです。そういうことが周知されていないので、柏崎市も震度4とか3の地震があると、東京電力さんは大丈夫ですという放送がされますが、大丈夫であたり前と私は思うわけです。そういうことがちゃんと周知されないと、何かおかしい理解が進むのではないかと、この視察を通じて益々その思いを強くしたところでございます。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。次に、細山委員、お願いします。

◎細山 委員

はい。新潟漁業柏崎支所の細山です。

今回の視察に当たりましてご対応いただきました東京電力様と、また、運営委員の皆様、事務局関係の皆様、本当に有難うございました。

私も先ほどの飯田委員と同じく、前期の視察の時に参加できませんでしたので、地域の会の委員として今回初めて、東電の発電所の中を見学させていただきました。

所感の文書であらかたまとめられておりますが、一番下に不安な部分ということで書かせてもらったのが、セットバックのところですよ。

前のフェンスが残る。監視カメラも残るといっているので、不適合や、せっかく減った不要警報がまた増えるのではないかと、素人考えですがそういう心配をしております。

簡単ですが、以上になります。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、品田剛委員、お願いします。

◎品田剛 委員

はい。柏崎エネルギーフォーラムの品田です。

今回の視察では、東京電力の皆様にご対応をいただきましてありがとうございました。

私も地域の会の委員としては、初めて原子力発電所の視察に参加させていただいたの

ですが、柏崎市内のいろいろな会で 1 年に一度程度は視察をさせていただいておりますので、防潮堤やさまざまな対策については、その都度確認させていただき、説明を受けておりますが、今回初めて、立入制限区域のセットバックというフェンスが内側により強固になるという工事の部分や現地を、バスから降りてそのフェンスに近づいて、ご担当の方からさまざまな説明を受けさせていただきました。

その中で、現在のフェンスよりも益々強固になって、詳しくはご担当の方も防護のからみになるので、説明はできない部分もあるとのことでしたが、その中で初めて見た部分で、このフェンスでしっかりと核セキュリティを意識され、改善されている対策だと思って見させていただきました。

その中で先ほども出てきましたが、屋外作業のため、作業員の方々の体調面に十分配慮しながら、今後も作業を続けていっていただければと思います。また、冬になると降雪等もありますので、安全に作業を続けてもらえればと思います。

今、東京電力の方々が県内各地でコミュニケーションブースを設けていると、先ほどの説明の中でもありましたが、そういったところで、どんどん県内の皆様に発電所の視察、こういった対策がされているということを、分かりやすく今後も説明していただければと思っております。

今回は、視察のご対応ありがとうございました。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。次に、品田信子委員、お願いします。

◎品田信子 委員

柏崎男女共同参画市民会議の品田信子です。

今回、東京電力の皆様の説明を受けながら、原子力発電所の視察をさせていただきました。どうもありがとうございました。

私は、事故前に何度か東京電力の施設を視察したことがありますが、事故後は今回が初めてでした。前に比べますと、本当にセキュリティ部門が嚴重にされていると実感致しました。前にありましたセキュリティ不備の疑問にも、対策をされているというのが実感できたことは、本当に良かったと思っております。

また、見学しないよりは見学したほうが良い。実際問題、自分たちの町に原子力発電所があるのなら、市民の皆さんが見学できるものなら見学し、整備状況やいろいろな部分を実感していただきたいというのが、この見学をさせていただいて一番思ったことでした。もしできるならば、柏崎市さんも、刈羽村さんも、東京電力さんと一緒になって、市民の皆様、それから地域の皆様に見学していただく機会が多くあればいいと思ったのが実感でした。以上です。どうもありがとうございました。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、白井委員、お願いします。

◎白井 委員

松波町内会の白井でございます。28日、暑い日でしたが説明ありがとうございました。

私も町内の自主防災会や前の職場の時に2回ほど、原発の構内を視察させていただきました。今回、何年ぶりか忘れましたが、以前、視察させていただいた状況と構内の今の状況が変わっていたことに、まず、びっくり致しました。

それから、原子炉建屋につきましても今回、初めて中に入れさせていただきましたが、安全対策等がきちっとやられていると感じました。

それから、構内の各建屋の入り口のセキュリティチェックを厳格に行っており、厳重に管理されていることを実感致しました。

それから、防潮堤の見学と先ほどお話がありましたように、立ち入り禁止区域に二重のフェンスが設置されており、管理、安全対策がきちんとできているということで、これだけの投資をしているわけですので、早めに稼働していただければと感じました。以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。それでは、星野正孝委員、お願いします。

◎星野正孝 委員

南部コミュニティセンターの星野といいます。

30年くらい前に、見学しました。あまり細かいことは覚えておらず、今回、いろいろな部分で認識を新たにさせていただきました。所長さんはじめ、本当に丁寧に説明し、誘導していただき感謝申し上げます。

また、セキュリティについても、先ほどからあるとおり本当に厳重な確認等がされており、最新の状況での防止策もできているかなという感じで見させていただきました。

私が一番感じたのは、現在、希薄化している人間関係の中で、所長さんはじめ、積極的にコミュニケーション活動を取り入れ、皆が同じ気持ちになって会社を守るのだ、また早く立ち上げるのだという、そういう共同認識の一体化というものに非常に時間をかけていらっしゃるという部分に感銘いたしました。最近こういったかたちの企業形態が少なくなっている中で、こういった部分が、事故を防ぐ一番の近道であるという、新たな認識をさせていただきました。

見学の行程の最後には、防潮堤、防火帯、また防護柵、セットバックの関係も厳重に取り入れて、そういった部分でも非常に時間とお金をかけながらも、やることをしっかりとやって安全対策を進めるという認識を感じさせていただきました。

最後に、実は30年くらい前に子どもと一緒に弁当を食べに行こうみたいな感じで見学したことがあって、原子炉の一番上のところで、この下に実際の稼働している部分があるというお話も聞かせていただきました。そこで若干気になったのが、15mの水位のところ、もし間違って落下物があつた場合、安全柵があるが人が溺れることが無いのかどうか、本当に初歩的な感覚かも知れませんが、それらについては30年前に来た時と同じ状況だったような認識があつたので、少し疑問を感じたことを最後に付け加えて所感とさ

せていただきました。以上でございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。それでは、岡田副会長からお願いします。

◎岡田 委員

岡田でございます。当日は、東京電力の皆さん、大変ご丁寧に対応いただきましてありがとうございました。

説明も、福島事故以前からの対策と、それ以降に追加、強化した対策もしっかり丁寧にご説明していただきまして、私自身も改めて理解が進んだところであります。

構内の見学について、6号機の周辺防護区域とセキュリティも、しっかりと実施されているところを拝見しました。また、この状態をしっかり維持していただいて、ハードとソフト共に改善を続けていっていただきたいなと思っております。

見学の中で、放射性物質の放出を10日間程度回避するという説明をしていただいて、具体的にいつ代替熱交換機車を使うのか、それによってどの程度猶予の時間が稼げるのか、また、フィルタベントの説明もいただきました。説明資料の紙面の上では拝見して承知はしていましたが、実際に足を運んで複数の安全対策施設、設備を組み合わせる使うところを間近で見て、やはり資料だけではなく実物を見るところに価値があり、多くの方に現地まで足を運んでいただき説明を聞いていただきたいなと思いました。

視察を通じて、稲垣所長はじめ東京電力の皆さんが作業員の方とすれ違う時に、所長が率先して、本当に気さくに声を掛けている姿を拝見しました。それに声を掛けられる方も、実際、建設現場などでは元請の所長さんなどから声を掛けられると、なかなか応えづらいものかと思いますが、協力会社の方も怖がらずに返事をされていて、普段からのコミュニケーション、声を掛けることが自然になっていると感じたところであります。

こういう日常の良いコミュニケーションが、安全性の構築に寄与すると良いと思いました。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。竹内副会長、お願いします。

◎竹内 委員

竹内です。原発構内をご案内いただきありがとうございました。

放射性物質の放出が10日程度は回避できることを細かく教えていただきましたが、やはり災害の規模や安全対策、機器の動きが想定通りに行くとは限らないので、10日あると思ってしまうことで避難の対応が遅れるのではないかと心配になりました。10日間あるのなら、PAZだけではなくUPZも順次避難することができるのではないかと感じて、この間の津波の時に、逃げる練習ができて良かったというような気持ちになればいいのだというお話がありましたが、そんな感じで、避難する練習として早め早めの避難をしていくことが良いのではないかと感じました。

2点目として、私ずっと柏崎刈羽原発の敷地が広すぎるのが、セキュリティ上、

不安だと感じていたのですが、今回、実際にセットバックの作業を見せていただき、今までと違って内側からフェンスを目視で確認できるようになったことは、とても良かったと思います。新しい特殊フェンスだけではなく、従来のフェンスも活用していくということでしたが、2021年に核物質防護の機能の一部喪失で、一旦作業が全部止まった時のことを考えると、やはり管理する機器が多ければ多いほど、点検保守が煩雑になって不具合が増えるのではないかと思います。

質問1つ目ですが、従来の外側のフェンスの検知器と内側の新しいフェンスの検知器とで何らかの優先順位を付けるのか、付けたほうが良いと思うのですが、そのようにする予定なのかどうか教えていただければ有難いです。

また、オペレーションフロアのギャラリー室から燃料を装荷されている6号機を見たのですが、7号機も、そのような状態になっているということだったのですが、7号機に既に装荷した燃料を外すという作業は何日位掛かって、どんな作業があるのかを教えてくださいたいです。

大変だから、まだ7号機の燃料を外さないのかと思っており、そのあたりを教えてくださいたいです。

6号機の出発の仕組みを教えてくださいたい時に、海水温と発電効率のことをお伺いしましたら、夏は発電効率が下がってしまうということを教えてくださいました。

その時に、飯田委員から火力では蒸気700度を目指しているようだが原発ではどうかという質問があった時に、原発は300度以下でないと難しい構造だということをお伺いして、火力も含めてですが温暖化で気温だけではなくて海水温も上がっていく中、わざわざ熱を作って発電する原子力や火力というのは、それ自体に無理が出てきているということと、蒸気の温度を上げられない原発は、特に不利な方法であると自分の中で感じました。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。今、竹内委員から2つほど質問があったかと思いますが、後ほど、時間があれば回答をお願いしたいと思います。もし、時間がなければ、後日、文書等をお願いしたいと思います。

最後に、私ですが、今回本当に暑い中、東京電力さんから対応していただいて、大変ありがとうございました。

前回、2023年の6月に私も視察させていただきました。その時は確か、安全対策工事がまだ未完了の話題があり、その説明を一所懸命していただいて、重点的に見た記憶がございます。

今回は、6月の下旬に6号機の燃料装荷が完了して、また新規制基準に則り安全対策工事が進んでいることが確認できて良かったと思います。

それから、地上からの侵入者の防護については、ほぼ100%、完璧にできているという考えを持ったのですが、この視察に直前に玄海原発の件があったので、その点を

気にしながら視察させていただきました。

もし、柏崎刈羽で同じような事象があった場合にどんな対応を取ったのかということが非常に気になっており、所長さんからは、対策は前よりも嚴重に取っているというお言葉をいただきましたが、目に見えないものなので、私としては、そのあたりが知りたい部分でもあると思っておりました。

それから、副所長から放射性物質を 10 日間放出しないという説明もありました。これは、以前に東京電力さんが新聞や新聞の折り込み広告で、確か全戸配布されていたと思いますが、多くの方は何か事故があった時はすぐ避難しなければいけないという感覚をお持ちでいらっしゃると思いますが、この 10 日間ということ、もう少し PR、宣伝したほうが安心につながるのではないかと私は考えているところです。

いずれにしても、今回 10 名で視察をさせていただきました。この視察は後学のために現状を把握していただいて、今後の参考にさせていただければと思ったところでございます。

また、今回参加できなかった方も、次回計画があった時は、ぜひご都合付けて参加していただければと思っていますので、よろしくお願いします。

以上、参加していただいた方の所感でございました。

今回、残念ながら参加できなかった方お一人ずつに、今の所感、感想でも結構です。自分なりのご意見があれば、おっしゃっていただきたいと思います。

今度は、五十音順の降順で水戸部委員から順番にお願いします。

◎水戸部 委員

はい。柏崎青年会議所の水戸部です。

今回は所用で出られませんが、私、柏崎青年会議所として毎年入らせていただいていますし、今年は複数回入る機会をいただいています。

先ほど、品田信子委員もおっしゃっていたのですが、柏崎刈羽地域に住んでいる人間が一番エネルギーリテラシーの高い状態でないといけないのではないかと普段感じています。その中で、私は機会があつて何度も入らせていただいておりますが、できれば保育園、幼稚園、小学校、中学校の子どものうちから発電所の構内に入る機会や放射線教育を受ける機会が年齢と共により高度になっていくようなプログラム、そういったものを東電さんだけではなくて、柏崎市・刈羽村の皆さんも含めて、なんとか構築していただけないかというのが個人的な意見になります。この町に住んでいる以上、常に近くにあるものであり、当たり前身近に感じて理解を深めて、その知識を持って正しく状況を理解できることが、一番の防災力の向上だと思います。そういった検討をいただきたいなと思います。

以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、三井田委員、お願いします。

◎三井田 委員

三井田です。ご苦労様です。個人的なお願いですが、自分も現役世代なので、平日は見学できないので、できれば、土曜日にしていただければ大変うれしいです。

さきほど、ドローンの話題がいろいろ出ましたが、自分もプロパンガスの配送でいろいろな所へ行きますが、例えば、原子力発電所を攻撃するとすれば、大湊側の別荘地からが一番攻撃しやすいのではないかと思います。戦争で攻撃される時のハードルが、ウクライナとロシアの戦争を見て、かなり低くなってきています。ドローンの性能がどんどん高くなって、先日のウクライナのクモの巣作戦で、ドローンを飛ばしてロシアの攻撃機や戦闘機など47機も壊した実績があります。僕がやるわけではありませんが、もし攻撃するとすれば、東京電力さんの電源車やホイールローダー、熱交の車両などもドローンで簡単に攻撃される危険があります。そのために、東京電力さんだけでは防げないと思うので、例えば荒浜側の海洋生物研究所や大湊側のあたりも、定期的に警察の方などにパトロールしてもらった方が安全ではないかと思います。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、本間委員、お願いします。

◎本間 委員

はい、本間です。

私も何度か、反対派として見学させていただいたことがあります。昔とは随分様子が変わっているというのは実感しています。ただ、これは物事全てそうでしょうけれども、見えるものもあるし見えないものもある。中へ入ると巨大な防潮堤が完備しているということですが、実際には、防潮堤については液状化で使えず、機能が果たせない可能性があるということになっておりし、免震重要棟なども使えない場合もあるので、別の対策室を作っているというのが実情ですが、ただ、それは見てもなかなかわからないのです。

反対派として言わせてもらえば、原子力発電所の本質的な危険性というのは、もっと内部にあるわけで、我々が反対派としてその危険性を感じている人間が行ったとしても、そこを見ただけでここが危ないと分かるようなものは見せてくれないし、見られない。我々は素人ですから、入ってそれが危険な状態になっていても、なかなか判断はできないのだらうと思います。そのため、見学することにより過剰な納得感を得るのは危険ではないかと思っています。

これ以上言うと、また物議を醸すと悪いので、以上です。今、土曜日という声がありましたけれど、私、土曜の午前中働いているので、できれば土曜の午後からお願いしたい。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、星野俊彦委員、お願いします。

◎星野俊彦 委員

星野俊彦です。今、行ってきていただいた方からのいろいろなご意見を伺いました。そして、ドローンの話も出ましたが、テロというのは人為的に、不心得者が自分の目的を達

成するためにやるものです。このテロの規模というのは、ある意味で小さいと思うのです。以前にこの会の中でも、南部の前の委員に出られた方から、国防として今の法律の枠組みの中で、本当に空からやられた時はどうなるのか。要するに、もっと法律的にも整備をしていかなければならないのではないかとというご指摘があって、そのことについては、この中では全然進化した話が無かったのです。

ドローンであっても侮れないものですが、要するにやろうとする人間の意志、国家なのか個人なのか、あるいは不心得者の組織なのかで、全然様相が違ってくると思うので、そういうことを含めて考えていくと、やはり、それはもう国家的な次元の話になってきているのだらうと、私は感じています。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、中村委員、お願いします。

◎中村 委員

中村です。

私も他団体で定期的に構内視察させていただいておりますが、セットバックフェンスというのはまだ見たことがなく、ご説明いただいたことも無かったので、どこかのタイミングで見せていただきたいと思います。と思っています。

私、15 年以上毎日構内に入って仕事をさせていただいております。したがって、中の様子の様変わりや、入構がどんどん厳しくなっていることも本当に感じております。

普段あまり入らない方がたまに入る、臨時入構というものがありますが、そのアテンドを私がさせていただくことがあって、業者さんが臨時入構で入構ゲートに入る時に、毎回緊張するみたいなことを言っている。そのくらい今、セキュリティに厳しくなっていて、入るのは簡単ではないということだけお伝えできればと思います。ありがとうございました。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。それでは、最後に、小池委員、お願いします。

◎小池 委員

宮川町内会の小池と申します。

今回、発電所の見学については、参加は致しませんでした。昨年、7 月 13 日に、町内会で 22 名の皆様を連れて見学をさせていただきました。

私は、その時もやはり細かく厳重に管理されていることを実感致しました。

そして、先ほども他の方も言われたのですけれども、10 日間の猶予があるよということを、あの時、私初めて聞かせてもらいました。今までは、原発で事故があった時には、すぐ逃げなければならないと、そういうふうにならされてきたのに、去年見学に行って、その 10 日間というのを、「こんなこと初めて聞いたね」と参加された皆さんからありました。その時にも、東電さんのほうでこういうのをアピールしたらどうなのかと、述べさせてもらいました。

実際に私もわからなかったし、ほかの人も、その10日間というのを分かっていなかったということがあります。何かの機会に、新聞の方にそういう話をしましたら、なぜか知りませんが無視されました。

それで、災害についても東電さんでは、いろいろな面で対策をされていたということで、見学された皆さんからの質問についても、丁寧に東電さんから返答していただき、本当にありがとうございました。感謝です。以上になります。

◎品田善司 議長

全員の方から、それぞれ感想を述べていただきました。ありがとうございました。

先ほど、竹内委員の質問について少し時間があるのですが大丈夫でしょうか。東電さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。

竹内副会長の質問の前に、代替循環冷却を使用することで10日間避難がという話をもっと広くPRしたほうが良いというお声を、何人かいただきましたが、まだ、我々のPRの仕方が悪いということもありますが、新聞広告にチラシを入れたり、SNS、また、コミュニケーションブースでもこの10日間の話は、積極的にしているつもりではあります。委員の皆様のお声のとおり、まだまだ浸透していないところでございますので、今日いただいたご意見を基に、またPRの仕方を含めて、広く皆さまに知っていただきたいと思うところでございます。ありがとうございました。

それでは、竹内副会長の質問に関しましては、堂園からお話をさせていただきます。

◎堂園 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

まず、1点目の従来のフェンスと新しいフェンスの検知で何らかのかたちで、監視の優先順位を付けるかについて、具体的には、あまり言えませんが、監視については、そんなに大きな優先順位というものは今のところは考えておりません。

2点目の、7号機に装荷した燃料を使用済燃料プールに戻すには期間的にどれくらいかかりますかという話ですが、順調に行けば2・3週間と考えています。

以上です。

◎稲垣 所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

所長の稲垣でございます。

まず、後者のほうから、若干の補足をさせていただきます。

2・3週間というのは、燃料を入れ始めてから全部入れ終わるまでが、概ね2・3週間であり、その後に、原子炉の蓋と格納容器の蓋を閉めます。その逆をやらなければならないので、格納容器の蓋を取って、原子炉圧力容器の蓋を取って、それから移動ということになります。その分、2・3週間よりは時間がかかります。

我々も管理の観点からは、しっかり使用済燃料プールに戻すことも考えています。時期は申し上げられませんが、今、検討しております。決して、何か怠慢でやっていないとい

うことではないことはご理解いただきたいに思います。

また、監視について、監視という性質上、堂園が申し上げたように、何らかの侵入があり、アラームが鳴って対応するということであり、そこに優先順位の差異はないという意味です。まず、立入制限区域があり、それから周辺防護区域があり、防護区域があり、どんどんどんどん重要になってきます。さらに、今まで立入制限区域だが、セットバック後は立入制限区域外になるのでその警報をどう扱うか、また、その検知装置をどのように運用していくかという点はこれからの検討になって参りますので、竹内副会長のご意見は、とても有難いと思っており、保守のやり方など、そういう点も含めて、今後、しっかり検討して参りたいと思っています。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。

それでは、議事もここで終わりたいと思います。今日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

はい、本間委員。お願いします。

◎本間 委員

申し訳ありません。今日皆さんは、代替循環系が働けば10日間大丈夫だということで、すっかり納得しているみたいですが、いろいろなケースによって10日持たないことも当然あり得ると思います。そのため、私、個人の意見ですが、10日大丈夫だということを市民にアナウンスするのは止めていただきたい。

◎品田善司 議長

最後、星野委員、お願いします。

◎星野俊彦 委員

全く同じ意味で、10日で事態が収まるという誤解を招く、10日経ったのちに最悪の事態を迎えることがあり得るわけです。10日のうちに収拾がつくと市民が誤解を招く恐れが十分にありますので、その10日間の使い方には、非常に慎重にやってもらいたいです。以上です。

◎品田善司 議長

以上で、本日の議題、全て終了させていただきます。

事務局、お願いします。

◎事務局

はい。次回の定例会についてご案内します。第267回定例会は、令和7、2025年9月3日水曜日、午後6時30分から、ここ、柏崎原子力広報センターで開催します。

このあとの取材は、1階のエントランスホールで8時50分までとします。

以上を持ちまして、地域の会第266回定例会を終了します。ありがとうございました。

— 終了 —